3･2･102号桜通り平出線　事業説明会　次第

日時：令和8(2026)年 11 月 10 日（火）
11 月 12 日（木）
午後 7 時から
会場：豊郷地区市民センター

１　開　　会

２　挨　　拶

３　説明内容

（1） 事業経過及び事業目的について

（2） 県区間の全体計画について

（3） 優先整備区間について

（4） 都市計画の変更について

～図 面 確 認～

～質 疑 応 答～

４　そ の 他

５　閉　　会

【問合せ先】
●事業の内容に関することについて
栃木県宇都宮土木事務所
電話:028-626-3146
●都市計画の変更に関することついて
栃木県都市政策課
電話:028-623-2465

宇都宮土木事務所の HP はこちらから↓

公共事業の流れ

前回：R6年3月

①実施計画・概略計画



事業の必要性や効果などを考えて、計画づくりを行います。

②事業説明会



説明会を行い、地元の皆様にご理解、ご協力を求めます。

③路線測量



設計のための測量を行います。

④設　計



測量成果を元に道路や構造物の設計図をつくります。

今回：R8年11月

⑤詳細設計説明会



設計図を元に地元の皆様に詳細な説明を行います。

⑥設　計



④で作成した設計以外の設計図をつくります。

⑦用地幅杭設置



計画幅を示す杭を打ち、事業に必要な土地の範囲を明らかにします。

⑧境界確認の立会い



地権者の立会いのもと、境界を確認します。

⑨用地測量及び建物等の調査



お譲りいただく土地の面積を算出します。
また、建物や塀などの物件の移転費用の算出をします。

⑩用地補償の説明



個別に用地補償の内容を説明します。皆様が納得いくように話合いをします。

⑪契　約



補償の内容や土地の引渡し時期等についてご了解いただきますと、書面で契約させていただきます。

⑫建物等の移転・土地の引渡し・補償金の支払



事業用地の登記手続は県で行います。
皆様には建物や塀などの物件を移転して土地を引き渡していただきます。
土地の引渡し完了後に、補償金を支払います。

⑬工事の発注（電子入札）



一般競争入札などにより、公平性・競争性・透明性を高めます。

⑭着　工



入札で工事を実施する会社が決まり工事を開始します。

⑮完　成



安全で快適な道路等になります。

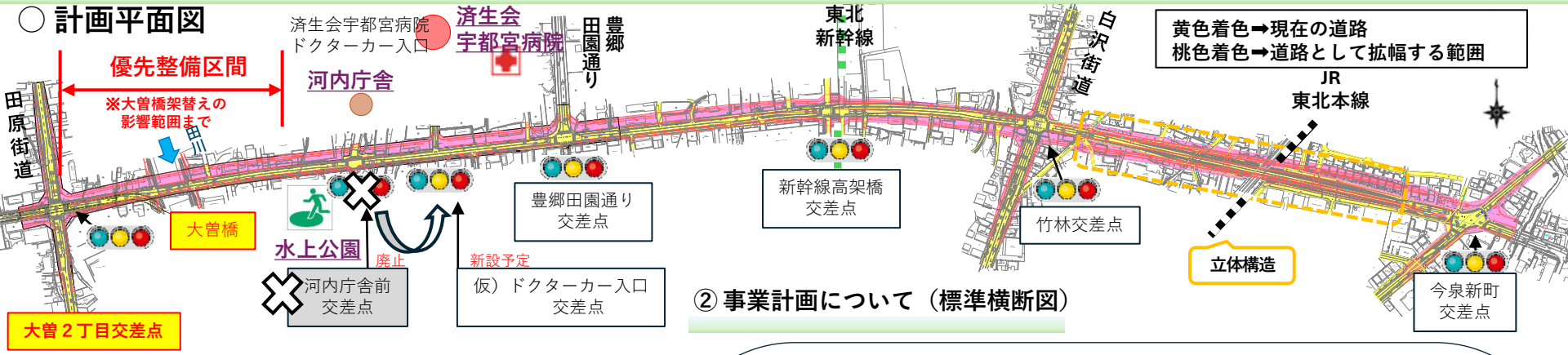
⑯維持管理



安全で快適な道路等を維持します。

都市計画道路　3･2･102号桜通り平出線(競輪場通り)

○ 計画平面図

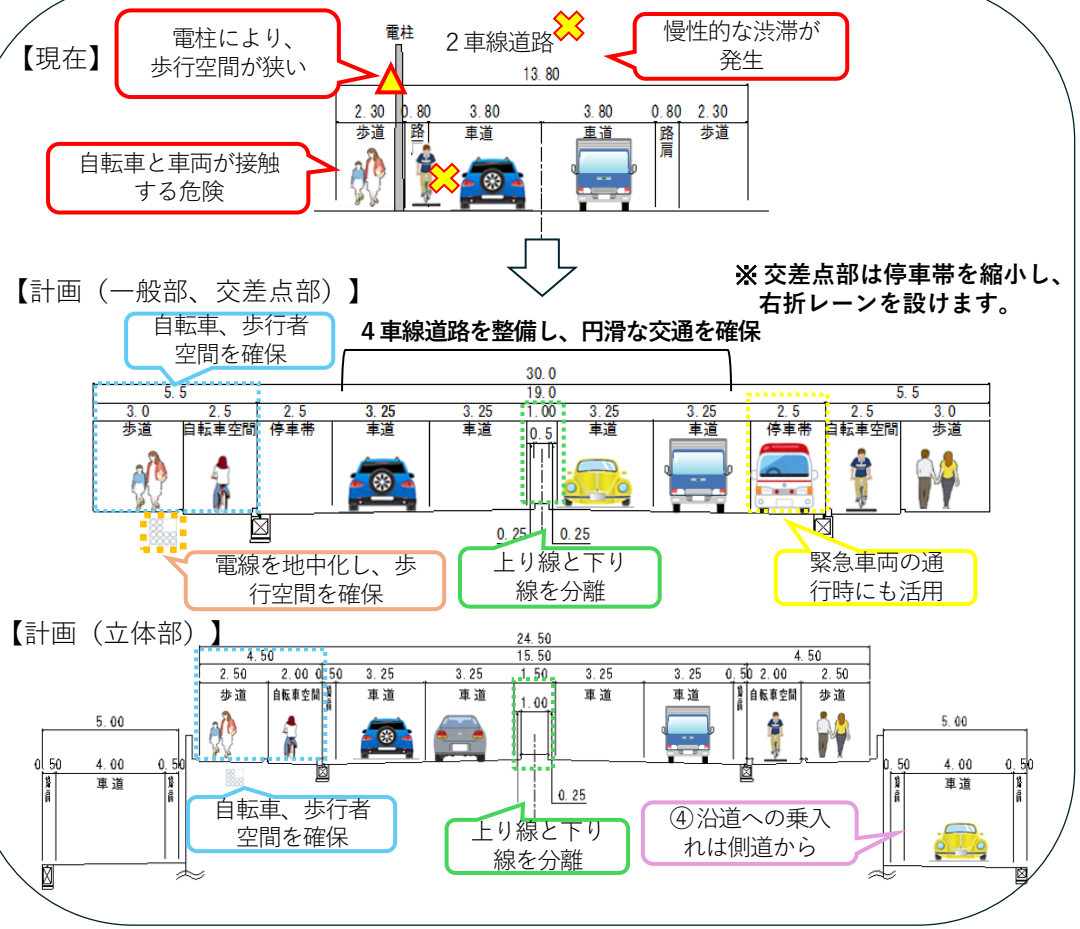


① 事業の目的について

本路線は、宇都宮内環状線の一部を構成し、緊急輸送道路に指定されている重要な路線です。しかしながら、朝夕を中心に慢性的な渋滞が発生していることから、道路を拡幅することで、渋滞の緩和や自転車・歩行者の交通安全性の向上を図ります。

また、済生会宇都宮病院、河内庁舎等の防災拠点施設及び、地震時指定緊急避難場所である水上公園への災害時のアクセス強化を図るため、電線を地中化する整備もあわせて実施します。

② 事業計画について（標準横断図）



③ 優先区間について

・ 渋滞が著しい**大曽２丁目交差点**から整備を進めます。
・ **大曽２丁目交差点**の影響範囲内にある**大曽橋も含めて、優先整備区間**として整備します。

④ 都市計画の変更について

・ 今後、都市計画変更の手続きを行います。
・ 都市計画（構想）については、栃木県庁都市政策課、宇都宮市役所及び宇都宮土木事務所にて、Ｒ９年２月～３月上旬の期間、縦覧可能です。

TOCHIGI INFRA DEPT.



事業を進めるにあたり地域の皆様には、なにかとご不便をおかけすることがあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。